#### 愛西市の人事行政の運営状況を公表します

市の人事行政運営の公正性、透明性を高めるため、愛西市人事行政の運営等の状況の公表に関する条例(平成17年愛西市条例第172号)第6条の規定に基づいて、平成25年度の職員給与、勤務条件、福利厚生などの状況について公表します。

## 平成25年度における市の人事行政の運営などの状況について

- 1 職員の任免および職員数に関する状況
  - (1) 平成25年度における職員の任免の状況

採	用	試	験	再任用	退職者数
申込者数	受験者数	合格者数	採用者数	採用者数	<b>迟</b> 顿 日 奴
131人	112人	32人	27人	6人	32人

- 備考 1 採用試験は、事務職、消防職、保育士、保健師、社会福祉士、管理栄養士、1級建築士、任期付保育士の採用について実施したものである。
  - 2 退職者数は、定年、勧奨、自己都合などにより退職した職員数であり、再任用職員を含む。
  - 3 平成25年度は、採用選考を実施していない。

## (2) 職員数(各年4月1日現在)

	7	<i>/</i>	職	員	数
፟	<u> </u>	分	平成 24 年	平成 25 年	増 減
	議	会	4人	4人	0人
普	総	務	109人	105人	▲ 4人
	税	務	35人	35人	0人
	民	生	100人	103人	3人
通	衛	生	28人	26人	▲ 2人
	農	林水産	9人	9人	0人
会	商	エ	2人	2人	0人
	±	木	23人	25人	2人
<del>=</del> ⊥	教	育	60人	57人	▲ 3人
計	消	防	103人	103人	0人
		小 計	473人	469人	▲ 4人
公	病	院	7人	6人	▲ 1人
公営企業会計など	水	道	7人	7人	0人
美会	下	水道	17人	16人	▲ 1人
計	そ	の他	26人	25人	▲ 1人
ょど		小 計	57人	54人	▲ 3人
		合 計	530人	523人	▲ 7人

- 備考 1 職員数は、一般職に属する職員であり、地方公務員の身分を保有する休職者、派遣職員などを含み臨時または非常勤職員を除く。
  - 2 部門の区分は、平成25年地方公共団体定員管理等調査に基づく区分である。
  - 3 人数に、教育長も含む。

#### 2 職員の給与の状況

(1) 人件費の状況(平成25年度決算額)

区	分	住民基本台帳人口	歳出額	^	人件費	В		人件費率
	מל	(平成26年3月31日)	成山街	А	八十貝	Ь	うち職員給与費	(B/A)
普通会計		64,802人	20,899,99	96千円	3,572,79	2千円	2,399,448千円	17.1%

備考 人件費には、特別職に支給される給料、報酬を含む。

#### (2) 職員給与費の状況(平成25年度予算)

区分	職員数 A		給	<u> </u>	<del>,</del>	費		一人当たり
	- 「「「」 ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・	給	料	職員手当	期末·勤勉手当	計	В	給与費(B/A)
普通会計	474人	1,657,6	629千円	377,333千円	612,052千円	2,647,0	)14千円	5,584千円

備考 給与費は、平成25年度当初予算額の計上額であり、職員手当には退職手当は含まない。

## (3) 代表的な職種の初任給の状況 (平成25年4月1日現在)

区	分		初	任	給
一般行政職	大 学	卒		172	,200円
一般行政職	高校	卒		140	.100円

備考 採用試験に合格し、学校卒業後直ちに採用された者の初任給である。

## (4) 一般行政職の経験年数別・学歴別平均給料 (平成25年4月1日現在)

区分			経験年数10年	経験年数20年	経験年数25年	経験年数30年	
一般行政職	大	学	卒	233,057円	329,500円	368,667円	369,017円
一放打」以柳	高	校	卒	-	277,367円	324,400円	370,700円

## 備考 1 平均給料は、前歴加算などを加味している。

- 2 一般行政職は、医療・保健・福祉(保育士など)・消防・水道関係などの職員を除く職員である。
- 3「高校卒」の「経験年数10年」は、この階層および近似の階層の職員が不在である。

#### (5) 一般行政職の級別職員数の状況 (平成25年4月1日現在)

( ) // // //	(1) (1) (1) (1) (1) (1) (1) (1) (1) (1)							
区 分	1級	2級	3級	4級	5級	6級	7級	計
標準的な 職務内容	主事	主任 主事	係長 主任	課長補佐	課長 主幹	次長 課長	部長	
職員数	37人	92人	43人	46人	24人	9人	7人	258人
構成比	14.3%	35.7%	16.7%	17.8%	9.3%	3.5%	2.7%	100%

- 備考 1 愛西市職員の給与に関する条例に基づく給料表の級区分による職員数である。
  - 2 標準的な職務内容とは、それぞれの級に該当する代表的な職務である。

#### (6) 代表的な職種の平均給料月額、平均給与月額および平均年齢の状況

区分	平均給料月額	平均給与月額	平均年齢
一般行政職	306,721円	381,282円	43 歳 8 月
技能労務職	197,434円	210,046円	50 歳 0月

- 備考 1 平均給与月額は、平成25年4月分の給料および職員手当(期末・勤勉手当を除く)の合計を平成25年4 月の職員数で除したものである。
  - 2 技能労務職は、給食調理員と用務員である。

## (7) 主な職員手当の状況 (平成25年4月1日現在)

		平 成	25 年 度	支給割	合
		期	末	勤	勉
期末•勤勉	6 月期	1.225 月分	(0.650月分)	0.675 月分	(0.325月分)
手当	12 月期	1.375 月分	(0.800月分)	0.675 月分	(0.325月分)
	計	2.600 月分	(1.450月分)	1.350 月分	(0.650月分)
	職制上の段階、	職務の等級による			

備考()内は再任用制度に基づく職員に係る支給割合である。

			勤続年数	É	3己者	『合	定年・	勧奨	
			20年	2	3.03	月分	28.7875	月分	
	支給割合		25年	3	2.83	月分	38.955	月分	
退職手当						55.86	月分		
		最高限度		5	5.86	月分	55.86	月分	
	自己			合など 定年・勧奨				E .	
	一人平均支給額	額	5	,144	千円		21,712千F		
退職手当組合	金		額		$ \lambda$	く当たり	、当たりの負担額		
負担金		30	9,044,656円	582,005			,005円		

備考 平均支給額は、平成25年度に退職した職員に支給された平均額である。

	支 給	対象	地域	全地域
地域手当	支	給	率	3%
	職員一人	107,901円		

備考 平均支給年額は、平成25年度決算額を平成25年4月の支給対象職員数で除したものである。

特殊勤務	職員全体に占める 手当支給職員の割合	職員一人当たりの 平均支給年額	手当の種類 (手当数)	代表的な手当の名称
1 , –	13.8%	104,566円	4手当	医師診療手当、災害出動手当

- 備考 1 支給割合は、平成25年4月の状況である。
  - 2 平均支給年額は、平成25年度決算額を平成25年4月の支給対象職員数で除したものである。
  - 3 支給対象職員は、八開診療所の医師と消防職員である。

時間外勤務	平成25年度決算額	職員一人当たり平均支給年額
手当	113,187,108円	240,824円

備考 平均支給年額は、平成25年度決算額を平成25年4月の職員数(管理職手当受給職員を除く)で除したものである。

区 分	内	容
	配偶者 13,000 円	
扶養手当	その他 6,500円	
沃食士ヨ 	(配偶者がいない場合の一人目は11,000円)	
	(15~22歳までの子一人につき5,000円加算)	
	借家·借間居住者 • 家賃 23,000 円以下	
L 住居手当	家賃 - 12,000円	
任治于ヨ	- 家賃 23,000 円以上	
	(家賃 - 23,000円)/2 + 11,00	0円 (最高 月27,000円)
通勤手当	交通機関利用者 55,000円を限度とし、運賃相当額の範	囲内で支給
週到十日 	交通用具利用者 通勤距離に応じ、最高24,500円	

## (8) 特別職の報酬などの状況 (平成25年4月1日現在)

区	分	期末手当	
給料	市長	924,000 円 (831,600円)	
不口不干	副市長	764,000 円	平成 25 年度支給割合
	議長	500,000 円	6 月期 1.40 月分 12 月期 1.55 月分
報酬	副議長 450,000 円		計 2.95 月分
	議員	400,000 円	

備考 市長については給料の減額措置がとられており、()内が減額後の月額である。

# 3 職員の勤務時間その他の勤務条件の状況

(1) 勤務時間の状況(変則勤務職場などを除く一般的な職場におけるもの)

(1) 203 303 113 113 40	アイジロインへハコエジョンジャック	3 0. C C 10. 1 10. 10. 10.	011   W   W   D   V
正規の勤務時間	開始時刻	終了時刻	休憩時間
7時間45分	午前8時30分	午後5時15分	正午~午後1時

## (2) 主な休暇の種類

区	分	付	与	日	数
年 次	休暇	1年につき20日			
+	小吹	平均取得日数(平成25年)	1月1日から平成25年	年12月31日まで)	9.5 日
選挙権	など行使	必要と認められる期間			
証人な	ど出頭	必要と認められる期間			
骨 髄	移植	必要と認められる期間			
ボラン	ティア	1年につき5日以内の範囲			
結	婚	連続5日以内の期間			
出	産	出産予定日前6週間目に	当たる日(多胎妊娠	の場合は14週間目に	当たる日)から出産日後
		8週間を経過する日まで			
育児	時間	1日につき2回各30分以内	の期間		
出産	介 添	2日以内の期間			

区 分	付 与 日 数
育児参加	出産予定日前6週間目に当たる日(多胎妊娠の場合は14週間目に当たる日)から出産日後 8週間を経過する日までの期間において5日以内の期間
忌 引	親族の区分により1日から7日までの期間
父母の祭日	1日
夏季休暇	1年につき3日
住居滅失など	7日以内の期間
交 通 遮 断	必要と認められる期間
災害時危険回避	必要と認められる期間
妊産婦の保健指導	妊娠23週までは4週間に1回、妊娠24週から35週までは2週間に1回、妊娠36週から出産までは1週間に1回、出産後1年まではその間に1回
	それぞれ1回について1日以内の期間
妊娠中の通勤緩和	勤務時間の始め又は終わりにおいて1日を通じて1時間以内の期間
子 の 看 護	1年につき5日以内の期間
短期介護	1年につき5日以内の期間

## (3) 育児休業などをした職員数

区		$\Delta$	男	性	女	性
		ת	平成25年度新規	前年度継続	平成25年度新規	前年度継続
	育児休業を	した職員数	0 人	0 人	4 人	17 人
	部分休業を	した職員数	0 人	0 人	6 人	8 人
	育児短時間勤和	<b>済をした職員数</b>	0 人	0 人	0 人	1 人

備考 部分休業とは地方公務員の育児休業等に関する法律(平成3年法律第110号)第19条第1項に規定する部分休業を、育児短時間勤務とは同法第10条第1項に規定する育児短時間勤務をいう。

## 4 職員の分限および懲戒処分の状況

## (1) 職員の分限処分の状況

	(AC 7) 47 (A 1)				
区	分	降任	免 職	休職	合 計
勤務成績が良	コノかい担合	0 回	0 回		0 回
到伤水根 7、5	とくない場口	0 人	0 人		0 人
心身の故	障の場合	0 回	0 回	24 回	24 回
心牙の取	に ひ 物 ロ	0 人	0 人	8 人	8 人
職に必要な適格	ス州太石ノ坦ム	0 回	0 回		0 回
戦に必安は過作	はほど人へ物口	0 人	0 人		0 人
廃職又は過員	たよじた担合	0 回	0 回		0 回
	でエした物口	0 人	0 人		0 人
刑事事件に関し起	で訳せれた埋入			0 回	0 回
川 <del>丁丁</del>	という こうしん 物口			0 人	0 人

備考回数は、同一の者が複数回にわたって分限処分に付された場合、その数を重複して計上した数値である。

## (2) 職員の懲戒処分の状況

区	戒 告	減 給	停 職	免 職	合 計	訓告など	
法令に違反	した場合	0 回	0 回	0 回	0 回	0 回	0 回
法令に遅及	くした場合	0 人	0 人	0 人	0 人	0 人	0 人
職務上の義	務に違反し	0 回	0 回	0 回	0 回	0 回	3 回
又は職務を	怠った場合	0 人	0 人	0 人	0 人	0 人	3 人
全体の奉仕者	たるにふさわ	0 回	0 回	0 回	0 回	0 回	0 回
しくない非行の	のあった場合	0 人	0 人	0 人	0 人	0 人	0 人

## 5 職員の服務の状況

営利企業などへの従事許可の状況

区 分	件	数
① 営利を目的とする私企業を営むことを目的とする会社その他の団体の役員を兼ねるもの		0 件
② 自らの営利を目的とする私企業を営むもの		0 件
③ ①および②を除き、報酬を得て事業または事務に従事するもの(消防団活動、手話通訳など)		26 件
計		26 件

# 6 職員の研修および勤務成績の評定の状況

# (1) 職員研修の状況

研修区分	主な研修名など	受講者数
	新規採用職員(前期)	13 人
1	新規採用職員(後期)	12 人
	一般職員(前期)【採用後4~6年目】	6 人
一般研修	一般職員(中期)【採用後7~9年目】	2 人
(職員の職歴などに応じた知識や技能を習得す	一般職員(後期)【採用後10年目以降】	13 人
る研修)	係長(新任)	17 人
ر ها الواق	課長補佐	2 人
	課長	3 人
	部長	2 人
	オープンセミナー	
	(この国のゆくえ)	22 人
	(環境問題の真実)	22 人
	(スーパーポジティブに生きる~前向きによりよく生きる方法~)	
	地方自治法	5 人
	地方公務員法	3 人
	民法(財産法、家族法)	6 人
	行政法基礎	3 人
	法制執務(初級、中級)	8 人
	政策法務	1 人
	地方税(民税、土地・家屋、徴収)	4 人
	財務会計	2 人
	会計学	1 人
	広報	1 人
	採用面接	1 人
	住民との合意形成と協働	1 人
特別研修	プレゼンテーション	2 人
(職員がより高度で専門	ディベート	1 人
的な知識または能力の	交渉力·折衝力向上	8 人
修得を目指す研修)	ファシリテーション	2 人
	クレーム対応	5 人
	コーチング	3 人
	タイムマネジメント	2 人
	問題解決能力向上	2 人
	アサーティブ・コミュニケーション(愛知県市町村振興協会研修センター実施)	2 人
	JST基本コース指導者養成	1 人
	JKET指導者養成	1 人
	アサーティブ・コミュニケーション(海部地区市町村職員研修協議会実施)	10 人
	市町村ゼミナール	
	(大地震に備えた住民参加による事前復興まちづくり)	
	(自社の秘められた魅力を引き出しアピールする戦略と発想)	
	(民間事業を原動力としたまちづくり)	13 人
	(子ども・若者が生きやすい社会の構築)	
	(デマンド型交通の特性と課題) (地域に新たな風を吹き込むアートのカ)	
	((地域に新たな風を吹き込む) 一下の力) ((人口減少時代の定住対策)	
	ファーストステップ	13 人
	メンタルヘルス	53 人
職場研修	心をギュっとつかむ話し方	60 人
	接遇マナー	58 人
欠な研修や、タイムリーで即効性の高い研修)	ケートキーパー	30 人
(対が) エムロュー的 (18)	クレーム対応	30 人
	市の実施事業 (株式 トキュリニュログ	9人
	情報セキュリティ研修	281 人

研	修	区	分		主	な	研	修	名	な	ど		受講者数
派遣研	肝修			自治大	学校第	2部課程							1 人
	(愛西市内部では修得し法令実務A、B(市町村アカデミー)							2 人					
がたい広い視野、多角				市町村	税徴収	事務(市	町村アカ	」デミー)					1 人
的な発				厚生労働	動省実	務研修生	E派遣						1 人
識など	を修行	导する	研修)	愛知県	実務研	修生派遗							2 人

#### (2) 勤務成績の評定(人事評価)の概要(消防職員を除く)

目 的	公正かつ客観的な職員の職務活動を評価することにより、市政全体の成果の向上、能力・実績に基づく人事管理の徹底、人事評価の活用を通じた組織全体の士気高揚、公務能率の向上などの実現に役立てる。
制度の概要	原則として、第1次から第3次までの評価者により、各職員に与えられた10の評価要素についてAからEの5段階で評価する。最終評価者は、第1次および第2次評価者の評価結果などを勘案のうえ、総合的見地から最終評価を決定する。
評価基準日	平成25年10月1日
評価期間	平成24年10月1日から平成25年9月30日 (評価期間で異動があった場合は、異動日から平成25年9月30日まで)
対象者	常勤の一般職で行政職給料表の適用を受ける全職員 (任期付職員、再任用短時間勤務職員を含む)
実施対象者数	394 人

備考 「実施対象者数」のうち、育児休業および病気休職中などの職員で、評価日や評価期間に在職していない 職員は評価していない場合もある。

## 7 職員の福祉および利益の保護の状況

(1) 共済組合負担金(地方公務員等共済組合法(昭和37年法律第152号)に基づく地方公務員共済組合などに 対する地方公共団体の負担金)

金	額	一人当たりの負担額
	564,436,394 円	1,062,969 円

(2) 職員互助会 (平成25年4月1日現在)

会員数 516 人 市負担金なし

# (3) 勤労者財産形成貯蓄

職員の財産形成を促進することにより、生活の安定と福祉の向上を図るため、勤労者財産形成促進法(昭和46年法律第92号)に基づき、次の財産形成貯蓄制度による計画的貯蓄を推進している。

- 勤労者財産形成貯蓄(一般財形)
- 勤労者財産形成住宅貯蓄(財形住宅)
- · 勤労者財産形成年金貯蓄(財形年金)

## (4) 安全衛生

#### ア 安全衛生管理の概要

愛西市職員安全衛生管理規程(平成17年4月1日愛西市訓令第28号)の定めるところにより、職員の安全 や健康を確保するための諸施策を推進している。

# イ 健康診断実施状況

<b>四</b> 於字粉	区	分
<b>支</b> 診有数	定期健康診断	人間ドック他
708 人	355 人	353 人

## ウ 健康指導などの実施状況

職員の健康の保持増進を図るため、産業医により健診結果に基づく事後管理、一般疾病の予防・治療対策についての保健指導を行っている。

## (5) 職員の災害補償

#### ア 公務災害認定件数

負							傷
自己職務遂行中	田	張	中	そ	の	他	計
4 件			0 件			0 件	4 件

備考 平成25年度は、疾病による公務災害の認定は該当なし。

## イ 通勤災害認定件数

平成25年度は、通勤災害の認定は該当なし。

## ウ 公務災害基金負担金

地方公務員災害補償法(昭和42年法律第121号)に基づく地方公務員災害補償基金に対する地方公共団体の負担金として3,111,796円を負担した。

## 8 勤務条件に関する措置の要求および不利益処分に関する不服申立ての状況

職員は、地方公務員法第46条から第51条の2までの規定に基づき、公平委員会に対し、勤務条件に関する措置の要求と不利益処分についての不服申立てをすることができる。

件数については、次のとおりであった。

11 361 = 2 2 1011 3112 200 3 203 2720				
	分	件数		
措置要求事案	前年度からの繰越件数	0 件		
	当年度の新規要求件数	0 件		
	当年度中終了件数	0 件		
	次年度への繰越件数	0 件		
不服	前年度からの繰越件数	0 件		
順申立て事案	当年度の新規要求件数	0 件		
	当年度中終了件数	0 件		
	次年度への繰越件数	0 件		